

知立市議会立志会 行政視察 調査報告書

報告者氏名 立志会 中野 智基

第1 行政視察概要

平成30年知立市議会立志会行政視察は、下記のとおり実施された。

1 第1日目

(1)日時

平成30年11月7日（水）午前10時から11時30分

(2)場所

長崎県大村市

(3)視察調査先

大村市こども未来館 おむらんど（説明者：大村市職員）

(4)目的

大村市こども未来館「おむらんど」（子育て支援事業）について

2 第2日目

(1)日時

平成30年11月8日（木）午前10時から11時30分

(2)場所

長崎県長崎市

(3)視察調査先

長崎市役所（説明者：長崎市職員）

(4)目的

地域コミュニティのしくみづくりについて

第2 各視察調査報告

1 大村市こども未来館「おむらんど」子育て支援事業について

（説明者：大村市こども未来部こども政策課 課長 浦山 聡氏、こども政策課 課長補佐 尾嶋 菜穂子氏）

(1) 大村市概要

大村市は長崎県のほぼ中央に位置し、市域の東は標高1,000m級の多良山系の山々を背景とする県下屈指の美林地帯でなしており、西は大村湾に接しているなど、多くの自然的資源に恵まれた地域である。

また世界初の海上空港である長崎空港や長崎自動車道のインターチェンジがあり、交通の要衝として発展している。

現在は先端技術産業の集積地域として大村ハイテクパークの造成し、今後の九州新幹線西九州ルートの開業をにらみ、県内唯一の人口増加都市として各種施策を推進している。

人 口 95,647人

世帯数 42,436世帯

面 積 126.64km²

(平成30年3月末現在)

(2)大村市こども未来館「おむらんど」(子育て支援事業)の概要

ア おむらんど設置の経緯

親同士の交流を通して、子育てのストレス軽減や育児不安の解消を図り、子育てに関する地域との連携の拡充や地域の中で子どもを見守り・育てるなど、地域の子育て支援の向上を目的とし、これまでのこどもセンターをこども未来館と地域子育て支援センターとの役割を明確にして、市内の子育て支援機能を効率的に再編整備するため、平成26年11月8日に大村市民交流プラザ(プラザおおむら)の中に開設することとなった。

イ 施設の目的

未来を担う子ども達の健やかな育ちを願って、ワクワクする楽しみが詰まった子どもの遊び場や親子の触れ合いの場を提供するとともに、専門スタッフによる総合的な子育て支援を行い、主に0歳から2歳の幼稚園や保育園に通っていない子どもを在宅で子育てをしている親及びそのこどもへの支援、また親のストレス・育児不安の軽減、虐待予防地域や周りの親子とつながる子育てへの働きかけを行うことを目的としている。

ウ 施設の概要

おむらんどは、大村市民交流プラザの3階、4階部分を占有し、同時間帯に利用できる人数を110人(子ども60人、保護者50人)程度と規定している。

○面積 3階・4階 合計533m²

【3階】

親子交流室79㎡、事務室28.4㎡、トイレ・廊下21.6㎡ 小計129㎡

【4階】

遊び場部分360㎡、授乳室28.4㎡、受付6.8㎡、男子トイレ12.2㎡

女子トイレ10.3㎡、多目的トイレ4.7㎡、倉庫3.7㎡ 小計404㎡

○施設の運営方法

市の直営方式とし、こども政策課で業務を行っている。運営経費は、平成30年度予算約16,221千円（うち約11,860千円はスタッフ賃金）で正規職員1人及び非常勤職員9人の合計10人で交代制にて運営している。

多くの利用が見込まれる土日は7～8人で運営し、平日は5～6人で運営している。従事するスタッフのほとんどは、保育士の資格を有した職員である。

○開館日、開館時間

毎週火曜日及び年末年始休業日を除く日を開館日としている。（年間約310日を開館）

開館時間は、土日等は午前10時から午後6時まで、平日は午前10時から午後5時まで。

土日祝日・小学校休業日は、多くの利用者が来館するため、安全確保のために1時間50分毎の4交代制（1回につき110名ずつ）としている。

○利用の方法、利用者の範囲

利用は登録制としている。利用者の範囲は、小学生以下の子どもとその保護者。小学生が利用するにあたっては、利用料100円を徴収する。（平成30年8月までの0歳から就学前児の登録者数は16,191人。内訳は、大村市内5,088人、大村市外8,867人、長崎県外2,236人）

（現在までの利用者数 平成26年11月8日から平成30年8月末までの利用者数は260,321人。未就学児の約70%が0歳から2歳児。平成29年度の年間利用者数は61,873人となっており、月5,100人程度の利用、平日平均168人、土日祝日平均は269人となっている。）

エ 事業内容

（ア）子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

（イ）子育て等に関する相談・援助の実施

- (ウ) 地域の子育て関連情報の提供
- (エ) 子育ておよび子育て支援に関する講習会等の実施
- (オ) 子育て支援サポーターの養成・活動支援、子育てサークルの結成・活動支援
- (カ) 地域支援活動

オ 報告まとめ

地方創生が全国自治体の大きな課題となっている現在、どの自治体も雇用確保のための企業誘致を積極的に進めている。しかしながら、働く場所を創出し若い世代が一時転入してきたとしても、安心して子育てできる環境が整っていなければ、定住人口の増加にはつながらないことは明白である。大村市もその点を十分に認識した上で、九州新幹線西九州ルート開業に向けての都市計画を積極的に進め、また子育て環境の充実を図る施策として、このことも未来館「おむらんど」の整備も実施してきた。

知立市においても、大村市と同じく交通の要衝として発展してきたまちであるが、定住人口を増やしていくためには、本市の年齢階級別人口移動の特徴である、子育て世帯の持ち家購入時における転出を減少させることが喫緊の課題であるといえる。

そのような課題を解決するためには、知立駅周辺整備事業により都市機能としての魅力が増加する本市の中心市街地に、子育て支援を強力にサポートする施設を整備することが必要ではないだろうか。子育て支援施設の整備にあたっては、市全体の子育て関連施設総量を検討した上での計画策定をしていかなければならないが、今後の事業化が期待される西新地地区の再開発事業や、知立駅南土地地区画整理事業において子育て支援施設を整備することは合理的であると考えられる。

2 地域コミュニティのしくみづくりについて

(説明者：長崎市企画財政部 次長兼地域コミュニティ推進室長 前田 裕子氏、地域コミュニティ推進室 係長 福田 直美氏)

(1) 長崎市概要

長崎市は、1570年にポルトガルの宣教師によって良港であることが発見され、翌年貿易港として開港されたときに始まる。

江戸時代には幕府直轄領となり、出島や唐人屋敷でのオランダ、中国との貿易を通じて繁栄した。

明治以降は、造船業や石炭産業など日本の近代化を担い変遷を遂げたが、昭和20年8月9日の原子爆弾投下によって壊滅的な被害を受けた。

戦後は長崎国際文化都市建設法により都市整備が行われ復興に取り組み、平成9年に中核市に移行し、現在は2つの世界遺産があるまち（明治日本の産業革命遺産、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産）としてのまちづくりや、九州新幹線西九州ルートへの完成に向けた長崎駅周辺及び国際クルーズ船入港数の増加に伴い港湾の整備を推進している。

人 口 418,134人

世帯数 187,586世帯

面 積 405.86km²

(平成30年4月1日現在値)

(2) 地域コミュニティのしくみづくりの概要

ア 事業実施にいたった経緯

出生率が低下し、人口減少が進んでいる今、暮らしやすいまちであり続けるためには、時代に合ったしくみづくりが必要である。行政も変わらなければならないが、地域も変わっていかなければ実現は不可能であると考え、新たなしくみづくりの構築に着手することとなった。

イ まちを支える新しいしくみづくりについて

時代に合った新しいしくみを構築するため、以下の施策を実施した。

- 1 地域を行政が応援するしくみとして、行政サテライト機能再編成
- 2 地域の力を集めるしくみとして、地域コミュニティのしくみづくり

ウ 行政サテライトの再編成の概要

平成の合併前までは、市内12カ所の支所にて行政運営を行ってきたが、平成の合併後は、7カ所の行政センターと再編成した。

再編成にあたり、以下の3つのポイントを重点に行った。

- 1 近くで用事を済ませることができる
- 2 困りごとをスピーディーに解決できる
- 3 地域の特性似合った対応をする

エ 地域コミュニティのしくみづくり

地域には様々な活動団体があり、それらを繋げることにより住みよい地域の構築を目指す。具体的には、住民のさらなる参加、団体同士の繋がり強化、地域と市役所の繋がり強化。

ただし地域コミュニティを立ち上げるにあたっては、行政からの押しつけではなくあくまで自発的であることとし、地域で決めて、地域で実行しやすい地域コミュニティを創るべきとした。地域コミュニティの概要は以下のとおり。

1 範囲

概ね現行の小学校区または連合自治会の区域

2 構成

自治会を始めとする、地域の様々な団体で構成

3 活動内容

地域の皆さんで話し合っって策定した「まちづくり計画」に基づく活動

地域コミュニティの立ち上げと運営にあたって、行政は人・拠点・資金の支援を行う。具体的な支援は以下のとおり。

1 人の支援

(1)地域コミュニティ連絡協議会の設立支援

(2)継続的な運営に向けての支援

(3)地域センターや総合事務所にまちづくりを支援する職員を配置

2 拠点の支援

(1)住民が集まる場所

(2)事務局となる人がいつでもいる場所

(3)各種団体の活動など、情報が集まる場所

3 資金の支援

まちづくり計画書に基づく活動に対し、交付金を交付(予定)

オ 報告まとめ

長崎市は中核市であるが、この中核市という規模が、行政を身近に感じる人と遠く感じる人の温度差を生じさせているとのこと。行政の押し付けではなく、地域自らが考え運営していくしくみを構築するために、平成23年から市長自ら説明会を行い、このしくみを構築してきた。また、地域の支所を単なる出先の窓口とするのではなく職員の配置に工夫をこらしたとのこと。新たな配置は平成29年10月からの開始であり、今後その効果を十分に検証する必要があるであろう。

長崎市においては、地域の人材育成を重視し、地域自ら話し合いができる力をつけてもらうためファシリテーター育成講座を実施しているという。この地域自ら話し合いができる力を育成するという視点が本市において足りなかったのではないだろうか。ぜひ本市においても取り組んでいくべきと提言したい。

本市においては、多文化共生や高齢化の問題に取り組んでいるが、道はまだ半ばである。長崎市でも同じ問題に取り組んでいるが、原因は日本人と外国人、若い世代と高齢世代の繋がりが無いから効果が中々出てこない、また人材不足が起きているのではないかと分析している。

今まで地域課題解決のため、行政は様々な取り組みを行ってきた。時代が成熟した現在、成果は中々発現しづらくなってきている。これを時代を理由に消極的になるのではなく、時代に合わせたアプローチへシフトチェンジしていくべきではないか。例えば、地域包括ケアや防災・減災対策などにみるように行政の押し付けではなく、地域自らが考える仕組みづくりが必要である。会議だから人が集まってこない。まちづくりの担い手は住民であると行政が押しつけるから、市民対行政という構図になり皆逃げていく。では、地域づくりへのハードルを下げるためには何が必要か。それは、地域自らが課題を認識し、自らが話し合いができる力を育成することが重要であると考え。先に述べたファシリテーター養成講座などの実施は、特に有効性の高い施策ではないだろうか。

地域によって微妙に異なる地域課題に対応するためには、今でどおりの個別政策に基づいた行政指導や助言、補助金ではすでに対応できなくなっている。より柔軟な制度と使い勝手の良い交付金制度の構築が必要であると考え。